



仕事を辞めて  
家賃の支払いが...

生活に困った...  
収入より借金が  
多くある



相談無料

暮らし や 仕事 で  
悩んでいませんか？

秘密厳守

# 自立支援相談窓口へ ご相談ください



ずっと働いて  
いないので  
就職が不安...

働きたいけど  
なかなか仕事  
が見つからない...



高校に進学させたいが、  
塾に通わせる余裕が...



働いてもらいたいの  
に家族がひきこもっている



お問い合わせ先

郡山市自立支援相談窓口 (郡山市役所本庁舎1階 保健福祉総務課内)

TEL: 024-924-3822 (直通)

FAX: 024-924-2300

電子メール: [hokenfukushi@city.koriyama.lg.jp](mailto:hokenfukushi@city.koriyama.lg.jp)

相談時間: 市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分

市ウェブサイト  
QRコードはこちら



※相談専用フォームをご利用ください。



# あなたの課題解決のために、 一人ひとりに寄り添った支援を行います

支援員が相談者の声をしっかりと受け止め、相談者と一緒になって自立のために取り組んでいきます。

## 相談の内容 Q&A

- **どういう人が対象ですか？**  
郡山市にお住まいで、経済的に困っている方が対象で、年齢制限はありません。
- **料金はかかるの？**  
相談は無料です。

## こんなときは早めに相談を

- 就職したいけれど、なかなか見つからない
- 収入が不安定で生活が苦しい
- 仕事をしたいけれど、病気が気になり
- 失業し借金を抱え住む家もなくなりそう  
など

# 相談の流れ

### STEP 1

## 生活の困りごとや不安を相談員にお話ください

- ・直接おいでいただくか、電話・メール等でご相談ください。  
※市ウェブサイト内に相談内容が入力できる相談専用フォームもあります。  
※市ウェブサイトについては、右記のQRコードをご活用ください。
- ・就労や家庭、心身に関する事など抱えている悩みや課題を相談員が伺います。
- ・相談内容によって、訪問支援を行ったり、利用できる他の制度や関係機関を紹介します。



### STEP 2

## 相談員と一緒に自立への支援プラン（支援計画）を作成します

- ・生活の状況と課題を整理・分析し、そのニーズを把握します。
- ・あなたの希望を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、支援プランを作成します。



### STEP 3

## 自立への目標に向け、一緒に取り組みます

- ・あなたの課題を解決するために、必要な関係機関と連携して支援を行います。
- ・状況にあわせて定期的なモニタリングをし、継続して支援を行います。



### STEP 4

## 真に安定した生活へ

- ・あなたの困りごとが解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員がフォローアップを行います。



## 自立に向けた相談支援

### あなただけの支援プランを作ります

生活の困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



## 住居確保給付金の支給

### 家賃相当額を支給します

退職などにより住居を失った方、または失う恐れの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額(上限額あり)を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。  
※一定の収入・資産・離職期間等に関する要件等を満たしている方が対象となります。



## 就労準備支援

### 社会、就労への第一歩をサポートします

「生活リズムが乱れている」「他の人とのコミュニケーションが苦手」など、すぐに就労が困難な方に対し、就労準備支援プログラムを作成し、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労体験機会の提供を行います。



## 段階的な就労訓練 (中間的就労)

### 柔軟な働き方による就労の場を提供します

すぐに一般就労が難しい方のために、その方にあった就労機会(就労体験・就労訓練)を提供しながら、個別的就労支援プログラムに基づき、一般就労に向けた支援を中・長期的に実施します。(例)社会福祉施設での清掃等の軽作業



## 家計に関する相談支援

### 家計の立て直しをアドバイスします

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように状況に応じた支援プランの作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付(社会福祉協議会)のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。  
※要予約



## 子どもの学習・生活支援

### 子どもの未来のため学習をサポートします

子どもの将来の進路選択の幅を広げ、社会的自立を支援するため、高校進学に向けた学習支援の機会の提供や、高校生等に対する自習の場の提供、高校中退防止に向けた相談支援を行います。※教室型及び通信添削型学習支援



## 就労支援

郡山市役所ハローワークコーナーと連携し、ワンストップ型で就労を支援します。就労相談支援員が、相談者に寄り添いながら就職に向けた支援を行います。



ハローワーク

## 郡山市社会福祉協議会との連携

### 生活福祉資金の貸付

他の貸付制度が利用できない世帯に、貸付と必要な相談や支援を行います。※貸付には一定の要件があります。

### こおりやまフードバンク事業

様々な事情から生活が困窮状態となった方(緊急的に食料品が必要な方)に、一時的に食料品を無償で提供します。  
※在庫状況により提供できる食料品には限りがあります。